

2024/07/30 各府省庁 DX 推進連絡会議・デジタル社会推進会議幹事会合同会議

システム最適化・見える化及び制度・業務・システムの三位一体の取組の推進について

2024/07/30 デジタル庁

目次

1. 政府情報システムの最適化
2. 制度・業務・システムの三位一体の取組の推進
3. 各府省庁にお願いしたいこと

各府省庁のシステム最適化・ガバメントクラウド移行

システムを最適化（システムの共通化・一元化による簡素化・効率化）するための ガバメントクラウド利用推進の目的

- ① 機能を部品化し、**クラウド上で提供される部品を組み合わせたシステム構成**とすることで、**人手を極力要しない効率的なシステム構築**が必要。**セキュリティ確保**や**柔軟・迅速な行政サービスの立ち上げ**にも寄与。
- ② 「作る」から「利用する」へ：できる限り共通化も進め、クラウド上で提供されるサービス（**共通SaaS: Software as a Service**）を利用。

従来のシステム構築・改修の課題

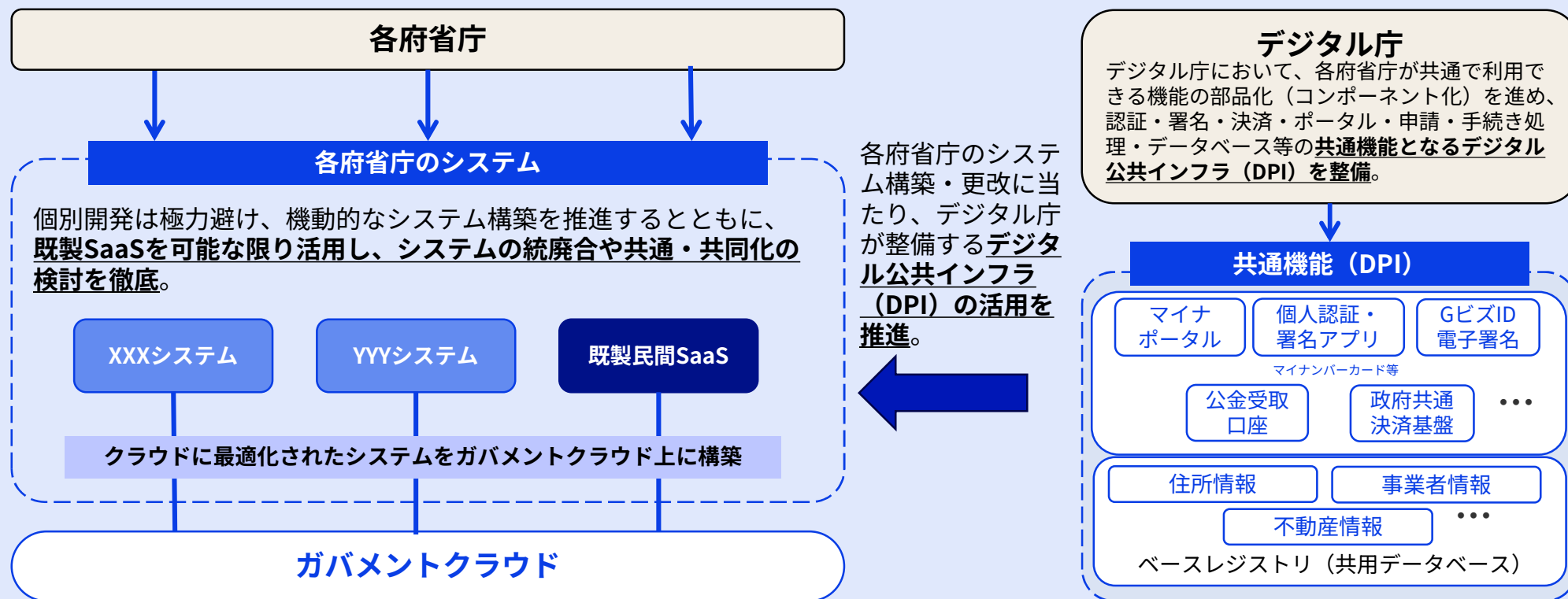
- ・ コードを書く作業に大量の人員投入が必要となり、高コストかつ複雑。更新のたびに労働集約型のシステム改修が必要となり、運用コストも高止まりし、十分な人員確保ができなければシステム更新が困難に。
- ・ **各府省庁の業務・サービスが立ち行かなくなる可能性（こうした危機感を共有いただきたい）**

- ・ ガバメントクラウドへの移行には、工数・専門知識・予算が必要となるが、デジタル庁としては、長期的視野に立ち、コストダウン・行政サービス維持の観点から、ガバメントクラウドへの移行を推奨。
しかしながら、**各府省庁のPMO・PJMOは、人員不足もあり、ベンダーと適切なコミュニケーションを取りながらシステム最適化を進めていくことは必ずしも容易ではない**。使い勝手（UI/UX）が悪いと、国民の不満にも直結する。

- ・ **将来に亘り、各府省庁の業務・サービスを維持・強化していくためにも、各府省庁のPMO・PJMOの強化や地位向上が必要。**
- ・ デジタル庁としても、現在行っている各府省庁への人的支援の強化を検討。

システムの最適化の概要

各府省庁のシステムの構築・更改にあたっては、**ガバメントクラウドの利用**を第一候補とする。また、業務改革とセットで、**アプリケーションのモダン化**を実施し、政府の**デジタル公共インフラ（DPI）**や既製の**民間SaaS**を可能な限り活用する。



早期にシステム最適化により開発・運用に人手を要しないシステム構成にしていくことが必要

現状維持したままでは、提供ベンダーの人材不足が見込まれる中、いずれは政府情報システムの維持が困難な状況に陥り、**継続的な業務運営に支障が生ずるとともに、セキュリティ上の脅威にさらされ、国民経済上も大きな損失のおそれ。**

➡ 今後5年間の「集中取組期間」において、各府省庁PMO・PJMOの充実が必要。デジタル庁から各府省庁への支援の強化も検討。

目次

1. 政府情報システムの最適化
- 2. 制度・業務・システムの三位一体の取組の推進**
3. 各府省庁にお願いしたいこと

制度・業務・システムの一体的な見直し（整合性確保）

利用者体験の向上の視点

- 利用者にとって便利で良質な利用体験が得られる行政サービスを提供し、実際に利用者に活用していただけるようにするためには、使いやすさやデザインに配慮してシステムを構築するだけでなく、**制度や業務の見直しを併せて行うことで改革の効果を増大**させるなど、**制度側での対応も必要**。

例：同タイミングで行う複数の行政手続について、手続毎にオンライン化するより、**制度・業務見直しも併せて行い、複数手続を一括でオンライン申請可能**としたり、**行政機関における情報連携により利用者が同一情報を複数回提出することを不要とする**方が、より利用者の利便性向上や良質な利用体験を実現することができる。

行政運営の効率化の視点

- 新規制度の企画・立案にあたっては、**既存のシステムやデータの活用をまず検討することで、効率的かつ速やかな執行が可能に**。
- 既存制度も含め、制度の在り方を検討する際には、**制度を考えてからシステムを考えるのではなく、システムの設計・運用等も考慮して検討することが業務効率化の鍵**。

例：制度改正の検討にあたり、既に決定していたシステム改修等の予定や内容を把握しておらず、**システム面の課題との整合を確認しないまま検討を進めた結果、終盤で改正内容の再検討やシステム設計の見直し、全体スケジュールの遅延などが発生**する場合もある。

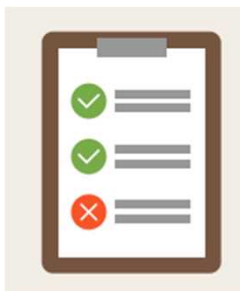
これらの内容は、端緒はPMOやPJMOにおいて気づくことも多いと思われるが、**「作っても使われない」、「デジタル化しても多大な業務負荷がかかる」といった点を避け、真に利用者体験の向上・行政運営の効率化を進める観点から、政策決定者においても、制度・業務・システムを一体かつ整合的に検討する必要性をご理解をいただく必要**。

制度・業務・システムの三位一体の取組の推進

- デジタル原則をさらに徹底し、政策の企画・立案段階から「制度・業務・システム」を一体として捉えた検討を実施していく必要。
- これらの整合性を確保して「三位一体」で取組を推進することをデジタル政策における大前提とする。

制度

制度の創設等に当たっては、企画・立案段階から業務設計、情報システムの整備・運用に関わる検討を行う。既存の制度についても、不断の見直しにより、最適な業務・システムへ。



業務

デジタル化を進める際は、既存の業務フローをそのままにオンライン化等をするのではなく、業務改革（BPR）とセットで取り組む。



システム

各府省庁のシステムの構築・更改にあたっては、ガバメントクラウドの利用を第一候補とするとともに、業務改革とセットで、アプリケーションのモダン化を実施し、政府のデジタル公共インフラ（DPI）や既存の民間SaaSを可能な限り活用。



利用者体験の向上

行政運営の効率化

- 三位一体での取組を推進する観点から、
 - 1) 新規法令等のデジタル原則適合性確認プロセス（デジタル法制審査）
 - 2) 政府情報システムの統括監理プロセス（政府情報システムのプロジェクトにおける予算要求段階、執行段階といった各段階に応じたレビュー）等の機能を強化し、これらを通じて「制度・業務・システム」の整合性の確保を、「三位一体の大前提」に基づいて進める。
- デジタル化のメリットを実感できる領域を着実に増やしていくため、毎年重点分野を定め、政府のリソースを集中させ、関係省庁等とも連携しながら三位一体の取組を推進するためのプロセスをデジタル庁において検討中。

制度・業務・システムの三位一体の取組の想定例

- 利用者視点での行政サービスの利便性向上及び行政運営効率化に向けて、**制度・業務・システムの三位一体の取組を引き続き推進。**

想定される取組の例（詳細は今後検討）

複数手続のオンライン一括申請の実現 (スマホ60秒申請)

- ・ 利用者視点に立ったトータルデザインの観点から、制度・業務の見直しを併せて行い、ライフイベント単位で、同時期に行う必要がある複数の手続について、**オンライン一括申請を実現することで、申請時間を大幅に削減。**
- ・ まずは、**出生・子育て分野の手続**について、関係省庁や地方公共団体と連携し、入力項目の省略などに取り組み、**2025年度を目途にオンライン一括申請ができる環境を整備する。**

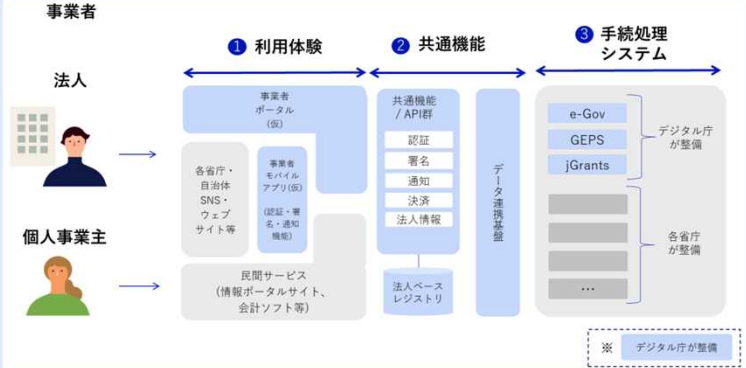
オンライン一括申請のイメージ



事業者手続等のデジタル化の推進

- ・ デジタル技術の活用も踏まえた事業者への適切かつ迅速な給付を実現するため、**2025年度以降、全ての事業者向け補助金でオンライン申請を原則とする。**
- ・ また、事業者向け行政サービスの利用体験向上や行政サービスの提供コストの低減・効率化を図るため、**事業者の認証に用いられるGビズIDなど、国及び地方公共団体が共通して利用する公共インフラ（DPI）の整備と活用を推進。**

事業者に係る共通機能の整備



国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

- ・ デジタル行財政改革会議とも連携し、「**国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針**」に基づく取組を推進。
- ・ 制度・業務・システムの三位一体での取組の推進により、利用者の体験向上や地方公共団体の負担軽減を図っていく。

基本方針における 地方公共団体の業務改善の視点

- i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
 - ii) 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
 - iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの
- ※ 基本方針における共通化すべき業務・システムの基準のうち、効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むための当面の具体的視点として、掲げられているもの。

(参考) 利用者視点での行政サービス改革 (サービスロードマップ)

- 行政DXにより行政サービスを改善していくにあたっては、**ユーザー体験が向上するか、という利用者目線での設計が必要。**
- こうした観点から、国民のライフイベントごとに、**行政サービスの体験がどう便利になるのかを利用者の視点でわかりやすく整理した上で、この体験向上のために、行政がいつどのようなサービスやプロダクトを提供するかを示した「国民の体験向上に向けた行政サービスの導入計画（国民向け行政サービスロードマップ）」を策定・公表。**



目次

1. 政府情報システムの最適化
2. 制度・業務・システムの三位一体の取組の推進
3. 各府省庁にお願いしたいこと

デジタル社会の実現に向けた重点計画（2024年6月21日閣議決定）

第2 推進体制の強化

1. 3つの取組の強化と横断的機能の強化

（1）制度・業務・システムの三位一体の取組の推進

具体的に成果を出すためには、制度・業務・システムを所管する各府省庁の行動変容を引き起こす必要があり、調整能力を質・量ともに高めていかなければならない。このため、第一に、デジタル庁の政府情報システムに係る統括・監理と予算の一括計上、デジタル関係制度改革といった諸機能を一体的・横断的に運用するとともに、**プロジェクト管理等の執行にとどまらず、制度・業務・システムの最適化されたあるべき姿を構想し、三位一体で改革を進めていくための企画・立案機能を抜本的に強化**する。体制整備については、システムに関連する領域における民間事業者の活用等についても検討する。

なお、民間事業者の適切な活用のためには、発注能力を高めることが重要であり、そのための体制も整備する。良質な体験を作るという観点から、ユーザーからのフィードバックを受けた迅速な改善活動が可能となるため、ユーザー接点の多い一部のシステム・サービスにおいてフロントエンド等の部分的な内部開発を組み合わせしていく。また、これにより獲得した内部開発能力により、緊急時に国民のニーズに迅速に応えることも可能となる。この他に、設計仕様により踏み込んで関与することで、モダン化されたあるべきシステムの姿を実現する能力を高めることにもなり、いわゆるベンダーロックインを回避することにもつながる。

第二に、**各府省庁に対するガバナンスを強化するための仕組みや環境が重要であり、「各府省庁 DX推進連絡会議」（仮称）と「デジタル社会推進会議幹事会」を併せて活用**していく。

第三に、各府省庁においても、主体的に**各府省庁自身のDXや所掌分野に係るデジタル化を三位一体で推進すべきことから、そのための体制を強化**する。PMO・PJMO等の充実や民間事業者の活用だけでなく、デジタル政策についての体制を強化する。また、**デジタル庁から各府省庁への支援も強化**する。

各府省庁にお願いしたいこと

大臣官房にもリードいただき、各府省庁において、**各府省庁のシステム最適化・ガバメントクラウド移行及び制度・業務・システムの一体的な見直し**に積極的に取り組んでいただきたい。

○各府省庁のシステム最適化・ガバメントクラウド移行

各府省庁のシステムの構築・更改にあたっては、**ガバメントクラウドの利用**を第一候補とする。また、業務改革とセットで、**アプリケーションのモダン化**を実施し、政府の**デジタル公共インフラ（DPI）**や既製の**民間SaaS**を可能な限り活用する等、**政府情報システムの最適化に向けた取組**をお願いしたい。

○制度・業務・システムの一体的な見直し

新たな制度・政策立案時はもちろんのこと、既存の制度についても、利用者視点での利便性向上や行政運営効率化の観点から最適な業務・システムとなるよう、**制度・業務・システムの三位一体での不断の見直し**をお願いしたい。なお、**複数手続のオンライン一括申請（スマホ60秒申請）の実現、事業者手続のデジタル化、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用等**に向けては、**今後各府省庁とも具体的な取組について御相談させていただきたい**（これも含め、関係省庁等とも連携しながら制度・業務・システムの三位一体の取組を推進するためのプロセスをデジタル庁において検討中）。

上記に加え、これらを支える取組として、以下の点をお願いしたい。

- 1) **情報システム経費や費用対効果の見える化（次頁）**
- 2) **各府省庁のDX推進体制の強化のための機構・定員要求（次々頁）**
- 3) **今後デジタル庁より各府省庁PMOに対しガバメントクラウド移行計画（現状のプロジェクト計画書の記載を真に具体的かつ現実的なものとする）の作成を依頼（予定）**

情報システム経費や費用対効果の「見える化」について

- 情報システム整備の目的は、より良い行政サービスを低コストで実現するなど、デジタル化によって得られる利用者の利便性の向上や行政の効率化などの効果の最大化を図ること。これらを『見える化』の取組みにより、システム整備のメリットを国民にご理解いただくとともに、国・地方のトータルコストの最小化を実現することが重要。
- このため、1) 各システム経費の令和2年度から令和4年度までの実績の一覧について精査の上、全経費の一覧を8月末までに公表、2) 対象となる情報システムの行政事業レビューシートを作成し8月末に公表、を行っていくため、御協力をお願いしたい。

デジタル社会の実現に向けた重点計画 (2024年6月21日閣議決定)

より良い行政サービスを低コストで国民に提供するために、また、予算全体の抑制の観点から、デジタル化による利便性の向上や行政の効率化等を進め、その成果を国民に実感してもらうために可視化する必要がある。政府情報システム全体の最適化を進めるために、今後5年間で集中取組期間と位置付け、ライフサイクルに応じて、これらの施策に集中して取り組む。システム経費や費用対効果の「見える化」の観点から、以下の取組みを進める。

- ・ 需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られることを目指し、制度・業務・システムの三位一体での取組の結果に基づき、政府情報システムの運用等経費等の3割削減目標に引き続き取り組み、毎年度の決算に基づき達成状況を公表する。
- ・ 利用者の利便性向上、将来の情報システム経費の抑制、削減、行政の効率化、新たなサービスや事業機会創出による経済効果などデジタル化によって得られる効果全体の最大化に向けて、行政事業レビューシートの枠組みを活用して情報システム関係経費の費用対効果を定量的に可視化した上で公表する。
- ・ 各システム経費の実績の一覧を公表し、継続的改善を促す。

デジタル行財政改革 取りまとめ2024 (2024年6月18日 デジタル行財政改革会議決定)

デジタル化の進展の中で、各府省庁が多数のシステムを有し、整備経費等も含めた各府省庁の情報システム経費の総額は増大していることから、情報システム経費の「見える化」により費用対効果の最大化を推進するため、まずは、各情報システム経費の実績が公開されていない現状に鑑み説明責任を果たすため、各情報システム経費について2020年度以降の実績の推移を一覧にして公開するとともに、費用対効果を下記のとおり示す。

すなわち、新たに整備を行う情報システムや経費が一定規模以上の情報システムについては、透明性をもってEBPMを機能させるため、本年から順次、個々に、プロジェクト計画書等に基づき、行政事業レビューシートを作成して、成果目標、更改時期・見込み額、ガバメントクラウド等の政府の共通機能や民間サービス等の利用の有無などを記載して、費用対効果や効率化努力が不十分な場合には見直しを行うことができるようにする。

これらの「見える化」を通じ費用対効果を最大化させるため、デジタル庁をはじめ各府省庁のPMOやPJMOの体制を強化し、各府省庁においてPMOを中心としたガバナンス・PDCAサイクルを機能させるとともに、デジタル庁の重要業務である「国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業を統括し及び監理する」機能が十分に発揮できるように体制を強化する。これらにより、より良い行政サービスを低コストで実現するなど、デジタル化によって得られる利用者の利便性の向上や行政の効率化などの効果の最大化を図る。こうした「見える化」の取組により、国・地方のトータルコストの最小化を実現する。

各システム経費の令和2年度から令和4年度までの 実績の一覧の公表

- ・ R6.5.24に、各府省庁PMO担当者宛に作業依頼を発出し、各府省庁のシステムごとの決算額についてデジタル庁に提出いただいた。
 - ・ 現在、デジタル庁と各府省庁とで精査の作業を進めており、引き続き御協力をお願いしたい。
- ※令和6年6月18日の第7回デジタル行財政改革会議にて暫定版を公表

情報システムに係る行政事業レビューシートの作成等

- ・ 「デジタル行財政改革 取りまとめ2024」の趣旨も踏まえ、まずは、デジタル庁において一括計上している情報システムのうち以下に当てはまるものについて、8月末までに行政事業レビューシートを公表することとした。
 - ・ 令和5年度（補正後予算ベース）の経費（整備・運用等を問わない決算額。以下同じ。）が10億円以上のシステム
 - ・ 令和7年度予算要求における経費が10億円以上のシステム
 - ・ 令和7年度予算要求で新規に要求するシステム※デジタル庁においては、上記に限らない①システム全てが対象
- ・ 対象システムの行政事業レビューシート作成について、御協力をお願いしたい（令和6年7月19日付けで各府省庁PMO宛に事務連絡を発出済）。

DX推進体制強化のための機構・定員要求について

- 内閣人事局の「令和7年度における人件費予算配分方針」にて、業務効率化に資する行政DXに係る要求は通常の新規増員要求の別枠になるとともに、「機構・定員管理方針」等において、中期的な行政DXで特に効果が高い取組に係る定員は、DXによる省力化等の効果が発現するまで、定員合理化目標数の一部を猶予（内閣人事局長通知により令和6年度末定員の最大1%を猶予可能）することが可能とされた。
- **これも踏まえながら、各府省庁において、PMO・PJMO部門の増強のための機構・定員要求の追加検討をお願いしたい。**

内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針 (令和6年7月29日内閣総理大臣決定)

2. 各府省の要求等について

(2) 機構・定員及び級別定数について

② …新規増員の要求については、前段の取組により極力絞り込み、内閣の重要政策に係る取組を推進する体制の整備に重点化することとし、新設組織に係るもの、東日本大震災からの復興関連など時限のもの、増員規模が計画的に増減する海上保安体制に係るもの及び業務効率化に資するDXに係るものを除き、令和6年度末定員（時限定員を除く）の1.5%を増員要求数の上限とすることを基本とした上で、各府省の自己改革を促進する観点から、合理化目標数を超える合理化を行う場合には、追加的な合理化数の1.5倍の数を増員要求数に追加することができることとする。

国の行政機関の機構・定員管理に関する方針 － 戦略的人材配置の実現に向けて － (平成26年7月25日閣議決定 令和6年6月28日一部変更)

(1) 計画中の定員管理

① 各府省は、国家公務員の人材確保がますます困難となると見込まれる中、早い段階からこうした状況への対応に取り組み、行政サービスを確実に持続できるようにする必要がある。

このため、各府省は、令和7年度以降、5年ごとに基準年度を設定して、行政需要や採用・欠員の動向を踏まえつつ、既存の業務や体制の見直しを計画的に行い、府省全体で、対基準年度末定員比で5年間で5%（年平均1%）以上を合理化することを基本とする。内閣人事局は、各府省の直近の定員配置・人材確保の状況等も踏まえ、5年ごとに各府省の合理化目標数を決定し、各府省に通知する。

② 各府省は、国家公務員の人材確保が困難化する中で行政サービスを持続させるため、行政のデジタル・トランスフォーメーション（行政DX）に取り組む。

内閣人事局は、デジタル庁の協力を得て、効果的な行政DXの実現に向けて、定員面から必要な後押しを行う。中期的な行政DXで特に効果が高い取組を行う場合には、内閣人事局の定めるところにより、その省力化等の効果が発現するまで、①の合理化目標数の一部を猶予する。

各府省庁PMO・PJMO部門増強のための 機構・定員要求の追加検討

- 現行事業者がモダン化技術に明るくない場合などでは、現行のシステム構成を維持する提案となりがちであり、システム最適化を推し進めるためには、ベンダーに対峙する各府省庁PMO・PJMOの充実が必要。
- 令和7年度機構・定員要求に関しては、以下に該当する案件が、システム最適化に係る政府全体方針に沿っており、DXによる効果が高いと見込まれることから、各府省庁において、PMO・PJMO部門の増強のための機構・定員要求の追加検討をお願いしたい。

行政DX（システム最適化）の効果が高いと 見込まれる情報システムの目安

国民の利便性向上及び行政運営の効率化に資するシステム構築・更改について、年間の運用等経費が10億円以上（目安）のものうち、以下のいずれか（または両方）に合致するもの。

- 今後の更改に向けて、クラウド環境に最適化された（モダン化された）状態でのガバメントクラウド移行を予定ないし今後移行を検討するもの
- デジタル庁が提供するデジタル公共インフラ（DPI）や既製の民間SaaSを優先的に活用するもの

行政DX（システム最適化）の効果が高いと見込まれるもの（あくまで機械的に抽出した例示）

ガバメントクラウドの利用を検討中または利用予定としている情報システム(移行中なども含む)			
PMO	情報システムID	情報システム名	年間運用経費 (億円)
総務省	A001956	総合無線局監理システム	90.5
	A025646	国勢調査オンライン調査システム*	19.7
法務省	A002728	登記情報提供システム	10.3
	A002739	登記・供託オンライン申請システム	19.2
	A002740	地図情報システム	30.8
	A002887	出入国管理システム	121.8
	A022034	戸籍情報連携システム	12.4
外務省	A003224	領事業務情報システム	24.7
財務省	A003589	予算編成支援システム	19.5
	A003590	通関情報総合判定システム	20.7
	A003741	国有財産総合情報管理システム	12.3
	A003774	財政融資資金電算機処理システム	13.4
	A003833	官庁会計システム	42.6
	A003855	国税総合管理（K S K）システム	289.8
	A003866	国税総合管理システム（オープンシステム）	90.8
	A003914	国税電子申告・納税システム（e - T a x）	113.2
	A003936	確定申告書等作成コーナー	33.5
	A004373	法人番号システム等	34.1
	A022584	免税販売管理システム	13.0
厚生労働省	A005651	労働保険適用徴収システム	30.8
	A005662	労働基準行政システム	94.4
	A005695	ハローワークシステム	457.1
	A024634	医療機関等情報支援システム（G - M I S）	10.2
経済産業省	A009518	特許事務システム	210.7
国土交通省	A011719	自動車登録検査関係システム	25.9
	A012824	気象資料総合処理システム	15.5
	A023596	ドローン情報基盤システム	10.1
	A027729	次世代河川情報システム	15.2
防衛省	A014480	人事・給与情報システム	15.2

*国勢調査実施年付近でのみ運用経費が生じるシステム

29システム

ガバメントクラウドの利用予定がないとしている情報システム			
PMO	情報システムID	情報システム名	年間運用経費 (億円)
法務省	A002762	登記情報システム	164.3
財務省	A003796	外債取引等管理システム	13.9
厚生労働省	A006098	年金給付システム	313.6
	A006124	記録管理・基礎年金番号管理システム	728.5
農林水産省	A022632 (A024368)	農林水産省共通申請サービス[eMAFF] (農林水産省地図情報共通管理システム)[eMAFF地図]	33.6 (4.3)
防衛省	A014860	海自造修整備補給システム（オープン系）	10.9
	A015229	研究開発支援システム	10.7

7(8)システム

- 年間の運用経費等が10億円を上回る情報システム※について、各府省庁PMOが入力した統括・監理支援システムの情報等をもとに、上記の一覧を作成した。
- 上記の一覧は、前頁に記載の、行政DX（システム最適化）の効果が高いと見込まれる情報システムの目安に基づく例示であり、今後各府省庁においてPMO・PJMOの増強のための機構・定員要求の追加検討を実施する上での参考とされたい。
（なお、上記の一覧にない情報システムが、一覧にないことを理由にPMO・PJMO増強の対象外となることはない）

※「政府全体として、2020年度時点での政府情報システムの運用等経費及び整備経費のうちのシステム改修に係る経費計約5,400億円を、2025年度までに3割削減することを目指す。」（「デジタル社会の実現に向けた重点計画」2024年6月21日閣議決定）とされており、3割削減の基準となる額（2020年度時点での運用経費等）が10億円を超えるものを抽出した。また、2020年度時点で未稼働だったシステムや、基準となる額と直近の運用経費に乖離があり直近の運用経費の規模が今後も見込まれるシステムは、2023年度の運用経費等を記載した。なお、デジタル庁がPMOとなる情報システム（いわゆる①システム）は含んでいない。

デジタル庁
Digital Agency